

令和5年8月7日
内閣府地方創生推進事務局
国家戦略特区担当

先端的サービスの開発・構築や先端的サービス実装のための データ連携等に関する調査事業（2次募集）について

内閣府においては、先端的サービスやデータ連携の社会実装に向けた実証・規制改革に関する調査を支援するため、スーパーシティ（茨城県つくば市、大阪府大阪市）及びデジタル田園健康特区（石川県加賀市・長野県茅野市・岡山県吉備中央町）を対象に、本年5月から6月にかけて「先端的サービスの開発・構築や先端的サービス実装のためのデータ連携等に関する調査事業」の1次公募を実施し、本年7月7日に計18件の事業の選定を公表したところです。

この度、規制改革を伴った先端的サービスやデータ連携の取組をさらに進めるため、スーパーシティ・デジタル田園健康特区以外の地域も対象として、下記の通り、同事業の2次募集を実施する予定ですので、事前にお知らせいたします。

また、公募開始までの期間において、事前相談を受け付けます。下記問い合わせ先までご連絡ください。

■ 2次募集の概要 ※今後変更の可能性があります。

【実施主体（案）】

民間事業者、大学・研究機関 等

【公募要件（案）】

（公募要件）

- ・先端的サービスについて、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」（令和4年12月23日閣議決定）における「モデル地域ビジョン」「重要施策分野」を始めとして、「デジタル田園都市国家構想」の実現に資する取組・分野に係るサービスであること
- ・先端的サービスについて、実証にとどまらず、その規制改革の内容が具体化されていること
- ・先端的サービスについて、先進性や革新性を有すること、国際競争力の強化又は地域課題の解決に資すること
- ・先端的サービスについて、AIの活用やデータ連携などデジタル化に関連するサービスであること
- ・本件調査が、大胆な規制改革や新たなルール・制度設計の検討につながること
- ・提案内容が、自治体の抱える地域課題への対応に資するものであり、かつ、自治体が公式に発表している施策方針と整合していることについて、自治体による確認を受けていること

(加要素) 以下のいずれかに該当する提案は高く評価します。

- ・自治体が構成員となっており、その協力を得て実施されること
- ・複数自治体（地理的連坦性のない複数自治体を含む）を実証エリアとしていること

【スケジュール（案）】

令和5年

9月上旬 公募開始

10月頃 事業選定

令和6年

3月中 調査報告書提出

【事業規模（案）】

1件当たり2,000万円程度

【参考資料】

- ・デジタル田園都市国家構想総合戦略（内閣官房ホームページ）
https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/digital_denen/index.html
- ・「先端的サービスの開発・構築等に関する調査事業」調査事業の結果報告（内閣府国家戦略特区ホームページ）
https://www.chisou.go.jp/tiiki/kokusentoc/supercity/supercity_chousa01.html
- ・「先端的サービスの開発・構築や先端的サービス実装のためのデータ連携等に関する調査事業」1次募集の企画競争公募要領（内閣府国家戦略特区ホームページ）
<https://www.chisou.go.jp/tiiki/kokusentoc/supercity/pdf/r050529kouboyouryou.pdf>
- ・「先端的サービスの開発・構築や先端的サービス実装のためのデータ連携等に関する調査事業」1次募集の採択案件一覧（内閣府国家戦略特区ホームページ）
https://www.chisou.go.jp/tiiki/kokusentoc/supercity/supercity_230707_cutting_edge.html

【問い合わせ先】

内閣府地方創生推進事務局 国家戦略特区担当 高橋、馬場、寺田

電話番号：03-5510-2463、メールアドレス：g.super-city.i9e@cao.go.jp